

質問一覧

	質問要旨	質 問	回 答
1	指定管理業務を行う施設の規模について	施設の敷地面積を教えてください。 範囲を示した図面等あれば提供してください。	別紙1のとおりです。
2	指定管理業務を行う施設の規模について	駐車場はありますか。 また、ある場合は、何台くらい駐車可能で指定管理業務の範囲に含まれますか。	約350台駐車できます。駐車場管理も指定管理業務に含まれます。
3	現地説明会	1階厨房いつから使われていないか	平成26年度から使用していません。
4	現地説明会	バスの所有者は誰か。	市の指定事業としているのは1台です。現指定管理者の自主事業としても1台の運行をしています。
5	募集要項P2 6 申請に関する書類	(1)・・・収支予算書の「科目」欄に仕様書P14に記載の収入ア～ウ、積算経費ア～キを記載し、「内容・数量」欄に各科目で括弧書きしている細目(例:消耗品費、印刷製本費等)を記載すればよろしいでしょうか。また、科目や細目、記載する欄については適宜削除・追加しても良いという認識でよろしいでしょうか。 (2)・・・指定事業及び自主事業は同一の収支予算書に記載するという認識でよろしいでしょうか。	(1)お見込みのとおりです。 (2)お見込みのとおりです。指定事業と自主事業の項目を分けて作成していただくことが望ましいです。
6	募集要項P2 6 申請に関する書類	(1)申請書類の(オ)市税の納税証明書について、静岡市内に事業所がない場合は、本社所在地の法人市民税(東京都の場合は法人都民税)納税証明書のご提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	募集要項P2 6 申請に関する書類	謄本とは登記簿謄本という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項P2 6 申請に関する書類	(1)申請書類の(エ)に収支計算書とありますが、株式会社において作成していない場合は、貸借対照表・損益計算書のご提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	募集要項P5 7 審査及び選定に関する事項 (1)審査方法	(1)・・・書類審査とプレゼンテーションで個々で採点した合計点で決定するのか、もしくは書類を委員が確認し、プレゼンテーションで採点するのかどちらでしょうか。後者の場合、委員はプレゼンテーションの際に別紙3の指定管理者申請者審査表に基づき採点するという認識でよろしいでしょうか。 (2)・・・別紙3の指定管理者申請者審査の2－①の提案する指定管理料の評価方法(評価式)をお教えてください。 (3)・・・本公募及び前回公募時のプレゼンテーションについて以下をお教えてください。 参加可能人数 資料の投影可否 資料配布可否 プレゼンテーションの時間(説明時間・質問時間) 各選定委員の氏名、役職	(1)後者のとおりです。プレゼンテーションの後に、指定管理者申請者審査表に基づき採点します。 (2)静岡市HPに掲載されている「静岡市指定管理者制度の手引【本編】P102 例2」を参照してください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s004152.html (3)パワーポイントによる説明は可能です。プロジェクター及びブスリーンはスポーツ振興課にて用意しますので、申請者はHDMI接続が可能なPCの用意をお願いします。 説明資料は、事前提出した応募図書に記載の範囲内で作成し、事前にスポーツ振興課に提出いただきます。当日配布はできませんのでご承知おきください。いつまでに提出いただくかは別途申請者に対してお知らせいたします。 時間配分及び応募者の出席可能人数は、申請書の提出期限11月28日以降に申請者に対してお知らせします。 プロポーザル審査における審査委員会のメンバーは、市観光交流文化局職員3名と、外部有識者2名を予定しています。
10	募集要項P5 7 (2)審査基準	現指定管理者への加点評価(満点の10%等)は無いという認識でよろしいでしょうか	・現指定管理者への加点評価(最高で満点の5%)はあります。 類似施設の管理運営実績による加点(3点)及び現指定管理者の総合評価結果による加点・減点(2点～-2点)があります。 類似施設の管理運営実績による加点は新規事業者にも適用されま す。 詳細は静岡市HPに掲載されている「静岡市指定管理者制度の手引【本編】P103 例3」を参照してください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s004152.html
11	募集要項P5 (4)指定管理者の決定	2月議会の上程となり、指定管理者指定後～指定期間開始までの準備期間がタイトなため、選定結果がわかり次第開始できるという認識でよろしいでしょうか。	・12月下旬に指定管理者選定委員会を行い、その結果を事業者に通知します。通知日以降であれば、引継ぎ等の事前準備が可能です。詳しくは、静岡市HPに掲載されている「静岡市指定管理者制度の手引【本編】P29 5事前準備」を参照してください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s004152.html
12	募集要項P6 (1)情報の公開	収支状況報告書等の市に提出された文書については、本公募で提出する事業計画書一式も含むという認識でよろしいでしょうか。また、当該申請団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものの確認は公開前に事前に指定管理者と協議ができるという認識でよろしいでしょうか。	・収支状況報告書等の提出文書には事業計画書一式も含まれます。 ・正当な利益を害するおそれがある部分や事業者のノウハウに関する部分は原則非公開としますが、疑義が生じた場合は協議の上決定します。
13	業務仕様書P1 (3)目標	「施設の5年後の年間利用者数を177,900 人以上とする。」という記載がございますが、令和6年度の実績より低く設定されている理由をお教えてください。	2030年の静岡市の将来人口推計値が635,445人(2024年の94%)と減少する中で利用者満足度を保ちつつ、利用者数も維持していくため、過去3年間(R4～R6)の平均利用者数を目標に設定しました。
14	業務仕様書P3 ウ 健康増進館条例第15 条に伴う事業内容の業務	(ア)について現指定管理者が行っている当該業務内容・事業内容をお教えてください。	指定管理者のノウハウに関わるため回答できません。
15	業務仕様書P3 エ 利用料金の徴収業務	専用利用の現指定期間の実績(居室名、件数、金額)をお教えてください。	・居室名:和室 ・件数:R3・300件、R4・250件、R5・348件、R6・367件 ・金額:R3・150千円、R4・125千円、R5・174千円、R6・183千5百円
16	業務仕様書P3 ク マイクロバス運転管理業務	(1)・・・指定管理者変更時には現在委託しているバス業者(委託の場合)、バス車両を引き継いでいただけるという認識でよろしいでしょうか。 (2)・・・現在のバス運行に係る費用実績(委託費、車両費、燃料費等)をお教えてください。 (3)・・・運行に係る、委託先、運転手のシフト表、車両の帰属先をお教えてください。	(1)現指定管理者の契約内容となるため現時点で明確な答えはできませんが、利用者への悪影響が出ないように、市と現指定管理者と次期指定管理者で協議をしながら引継ぎを行います。 (2)指定事業に関する費用実績は、燃料費:約784千円、保険料:約47千円、点検費:約269千円。 自主事業によるマイクロバスの費用実績は現指定管理者のノウハウのため回答不可。 (3)運行に係る情報は現指定管理者のノウハウのため回答できません。マイクロバス1台は市に帰属します。
17	業務仕様書P3 コ 利用料金の徴収業務	キャッシュレス(入退館)システムの契約先、金額(リース、保守)をお教えてください。	システム機器は市がリース契約をしているため支払いは不要です。 入退館システムの保守管理が指定管理業務となります。 ・契約先:株式会社ISTソフトウェア ・保守費等(直近3か年実績平均):約941千円
18	業務仕様書P4 ケ 施設を活用したサービス提供業務	(1)・・・飲食サービス提供や物販以外に現指定管理者が実施している業務をお教えてください。 (2)・・・貴市が想定している業務をお教えてください。 (3)・・・現指定管理者は飲食サービス・物販を本業務をどこへ委託していますでしょうか。 (4)・・・計上した6,000千円の収入の内訳(飲食の収入、物販の収入等)をお教えてください。	(1)(3)現指定管理者のノウハウに関わるため回答できません。 (2)(4)施設の設備やフリースペースを上手く活用したサービス提供業務で収益をあげることを想定しているため、市が示す業務や内訳はありません。事業者の皆様の自由な発想による提案をお待ちしております。

19	業務仕様書P7 4 管理の基準等	ウ)健康増進館の施設の水質管理、点検等に要する期間として市長が別に定める期間に属する日、沼上清掃工場の定期点検により、高温水の供給が停止される期間の休館となる日の現指定期間の実績(日数、日付、期間等)をお教えてください。	直近3か年の休館日は以下のとおり。 令和4年度：令和5年1月13日(金)～令和5年3月15日(水)まで 令和5年度：令和6年1月25日(木)～令和6年3月5日(火)まで 令和6年度：令和7年1月28日(火)～令和7年3月4日(火)まで
20	業務仕様書P7 4 管理の基準等	過去3年間の月別の時間帯別入館者数(入館チェックベース)、平均滞在時間及び時間帯をお教えてください。	当該情報を管理していないため回答できません。
21	業務仕様書P7 4 管理の基準等	沼上清掃工場の定期点検による休館時は、部分休館ではなく、全館休館でしょうか。過年度利用人数、収支実績はこの1か月休館を踏まえたものとなっていますでしょうか。部分休館の場合、営業している居室をお教えてください。	全館休館となります。利用者数及び利用料金収入は全館休館を踏まえたうえでの実績値となります。
22	業務仕様書P8 イ 利用料金の減免	(1)・・・(ア)～(ケ)の現指定期間における実績(※)、また、減額か免除かをそれぞれお教えてください。※大会、事業等の開催日、参加(利用人数)人数。※大会、事業等の使用居室、利用者の利用制限有無(2)・・・利用者自身のみで利用が難しく、付き添いが必要の場合の付き添い者の減免の規定をお教えてください。	(1)別紙2を参照してください。いずれの場合も利用者への制限等はありません。 (2)指導者及び付添者を減免の対象とし、1人につき指導者及び付添者のどちらか1人とします。(あくまでも減免規定を設定するのは指定管理者のため変更することは可能です。ただし、公共施設として設定することが望ましい減免基準については、市と協議の上決定することとします。)
23	業務仕様書P11 ア 施設備品 イ 事務用備品	現指定管理者に帰属している備品・消耗品をお教えてください。特に指定管理者が変更なった場合、撤去されることで、利用者サービスに影響するもの(※)はご開示をお願いします。※トレーニングルーム、プール、浴室等の各居室で利用者が日常的に使用、サービス提供しているもの。例：トレーニング機器、教室備品、備品(3万円以下)、設備(音響)等	・備品リストに記載のない物品は、備品・消耗品を問わず現指定管理者に帰属します。
24	業務仕様書P11 (2)人員	エ・オについて、どのような業務を想定しているかお教えてください。また、現指定管理者の配置者の業務内容をお教えてください。	エ：施設巡回やプール・浴室の水質管理、館内清掃等です。 オ：電話対応、経理業務、業者対応等です。 現指定管理者の業務内容はノウハウに関わるため回答できません。
25	業務仕様書P11 (2)人員	「力 職員の勤務体制は、施設の管理運営に支障がないように配慮し、利用実態に応じた人員配置を行い、利用者の要望に応えられるものとする。」とあるため、例えば、利用実態や兼務が可能な場合、その他施設管理業務4名に事務所2名を含めて配置することは可能でしょうか。	・仕様書に記載のある人員配置は必須です。他業務を兼務することはできません。
26	業務仕様書P13 (1)指定管理料の上限額	「指定管理者が収入する利用料金の見込額(55,138千円)や事業費収入(教室受講料)の見込額(1,687千円)、施設を活用したサービス提供業務の収益見込額(6,000千円)は控除した金額となっている。」とございますが、それぞれの見込み額の内訳をお教えてください。 また、指定管理料の上限額は年間上限額という理解でよろしいでしょうか	【内訳】 (1)利用料金：入館料金54,972千円、和室専用料金166千円 (2)事業費収入：教室内容は指定管理者の提案によるため内訳はありません。 (3)サービス提供業務：施設の設備やフリースペースを上手く活用したサービス提供業務で収益をあげることを想定しているため、市が示す内訳はありません。 ・上限額は「年間」の上限です。
27	業務仕様書P13 (2)賃金水準及び物価水準の変動への対応	(1)・・・「指定管理料スライド制度の詳細については、別紙6「静岡市指定管理料スライド制度の手引」のとおりとし、」と記載がございますが、手引きに記載の「請負率」の算出方法をお教えてください。 (2)・・・手引きのイメージに記載の「〇〇の積算額」は仕様書P13表内記載の「積算額」相当するものという理解でよろしいでしょうか。	(1)提案額÷積算上限額＝請負率となります。 (2)お見込みのとおりです。
28	業務仕様書P14 (3)積算経費	(1)・・・現指定期間の自販機設置台数及び光熱費の実績のご開示をお願い致します。 (2)・・・P14に記載の収入・支出には自販機に係る光熱費は含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (3)・・・P17に設置業者から直接収受すると記載がございますが、支払いは指定管理者が行うということでしょうか。その場合、収支予算書には収入・費用ともに同額で見込めばよろしいでしょうか。	(1)市の貸付による設置台数は4台、目的外使用による設置台数は4台です。光熱費は指定管理者の管理情報となるため、市では把握していません。 (2)お見込みのとおりです。 (3)光熱費の支払は指定管理者が行い、実費相当分を設置業者へ請求してください。 収支予算書には収入と支出を同額で見込んでください。
29	業務仕様書P14 (6)利用料金の帰属	指定管理者が変更となった場合、使用期限を定めず、現指定期間内に大量販売すると、次期指定期間の収入に大きく影響が出ることから、回数券や定期利用券は使用期限を現指定期間内に定めて販売可能という認識でよろしいでしょうか。助成券や優待チケット、オンラインクーポン等も上記同様に考え方をお教えてください。	現指定管理者は使用期限を定めず販売できます。これは、前回の指定管理更新時にも同様であり、公平性の観点から判断しています。クーポン等も同様です。
30	業務仕様書P15 (8)光熱水費等(電気料金、ガス料金、水道料金、燃料費)の精算 (9)キャッシュレス決済手数料の精算	請負率の記載がございますが、請負率の算出方法を例と一緒に教えてください。 ・現在のキャッシュレス決済の種類(交通系など)、現指定期間の手数料決済の契約金額(キャッシュレスサービス月額費用、手数料の実績)	・提案額 ÷ 市の積算上限額＝請負率となります。 例)提案額 9,000万円 ÷ 上限額：1億円 ＝ 請負率 90% ・キャッシュレス決済の種類 【クレジットカード】VISA、Master、JCB、American Express,Diners Club、銀聯 【電子マネー】iD、交通系、楽天Edy、WAON、nanaco、Quick pay 【QRコード】楽天Pay、PayPay、d払い、auPay、メルペイ、銀行Pay、AliPay、銀聯 ・キャッシュレスの導入申込は現指定管理者が行っており、月額費用はノウハウに関わるため回答できません。 ・キャッシュレス手数料：943,102円(税込)(R6実績)
31	業務仕様書P15 (10)施設の改修及び設備等の更新に伴う契約変更	次期指定期間の中規模修繕の内容をお教えてください。その改修に係る休館の影響などは、本公募においては見込まないという認識でよろしいでしょうか。また、改修場所、期間、休館情報(部分休館(その場合、休館する居室)又は全館休館)	全館の屋上防水、外壁改修、ガラス窓シーリング改修を行います。期間は、令和7年12月～令和8年9月までを予定しています。営業しながら改修可能なため、休館はしません。
32	業務仕様書P16 6 指定管理経費	「指定管理業務の実施に当たり、指定管理者が受けることのできる国や地方公共団体、独立行政法人の補助制度等があるときは、これを積極的に活用していくこと。」と記載がございますが、現指定期間で補助実績はございますでしょうか。ある場合、時期、種類、金額をお教えてください。	現在の実績はありません。
33	業務仕様書P17 (9)法改正等に伴う光熱水費の購入方法の見直しについて	「10%を超える部分について精算」とは、10%以上減額した場合は市へ返還、10%を超えた場合は補填頂くという認識でよろしいでしょうか。 P15記載の水光熱費の精算とは別個の仕組みという理解でよろしいでしょうか。 現状の契約電力会社・ガス会社、契約条件(ワット数、現指定期間の月度使用量、料金等)	P17(9)の事項については、お見込みのとおりです。 P15(8)とは別の精算規定になります。 契約について、市から提示する揭示条件は特にありません。現在の契約条件については、現指定管理者のノウハウのため回答できません。
34	業務仕様書P17 (4)目的外使用許可等	現指定管理者はプロテイン飲料等を販売していますが、自販機ではない形で飲料販売すること、また、飲料ではない自販機設置は可能という理解でよろしいでしょうか。また、その場合は目的外使用には当たらないという認識でよろしいでしょうか。また、目的外使用にあたる事業があれば、例をお示しください。その場合の㎡当たりの使用料をお教えてください。	・自動販売機でない形で販売することも可能で、目的外使用料はかかりません。なお、飲料でない自動販売機を設置することも可能ですが、その場合は目的外使用料がかかります。 ・目的外使用料がかかる事業：自動販売機(ただし、原則市が貸付を行い、契約不調になった場合に限り、目的外使用とする。) ・㎡単価：約16千円/㎡(R7現在)

35	業務仕様書P18（11）「（仮称）しずおか地域クラブ活動」への協力について	「今後策定される「（仮称）しずおか地域クラブ活動推進方針」に沿って協力するものとする。」と記載がございますが、想定される協力内容をお教えてください。	・地域クラブ活動の主催、居室提供、情報提供、体力測定支援等を想定※今後策定される「（仮称）しずおか地域クラブ活動推進方針」に沿う内容として、指定管理施設として対応できるものの実施をお願いします。
36	別紙1	(1)・・・現指定管理者の教室開催に係る施設利用料は収支報告の収入・費用に計上しているという認識でよろしいでしょうか。 (2)・・・収支予算書には30回をこえる回数分の施設利用料に係る収入・費用を計上するということによろしいでしょうか。 (3)・・・現指定期間で教室以外の自主事業の実績(内容、収支状況等)をお教えてください。 ・居室の利用枠の優先利用順位は、①国・県・市による利用、②指定管理者による利用、③協会、連盟、団体の利用 という順という理解でよろしいでしょうか。	(1)教室開催にかかる経費は収支報告書に計上しています。現指定管理期間における指定事業と次期指定管理期間の指定事業の回数差を免除としています。 (2)お見込みのとおりです。 (3)自主事業については、現指定管理者のノウハウに関するため回答できません。 ・居室の優先順位は特にありませんが、一般利用者の利用枠を過度に圧迫することがないように設定してください。
37	トレーニング機器保守点検業務仕様書	現行の機器について、別表1の備品リストに記載はございませんが、現指定管理者がリース契約で持ち込んでいるということでしょうか。その場合のリース金額をお教えてください。また、現在別表1以外の機器が現地に設置してありますが、その機器の帰属は市となり、残置されるという認識でよろしいでしょうか。機器は次期指定管理者に引継ぎ可能という認識でよろしいでしょうか。	・仕様書に記載の機器は指定管理者がリースしています。その他の機器は市の備品となりますので残置します。(ダンベル一式等) ・リース金額は現指定管理者のノウハウによるものであるため回答できません。
38	入退館システム保守点検業務仕様書	本業務の現在の委託先、保守委託料、システムのランニング費用をお教えてください。	No.17と同様。 システムの導入は市が行っているためランニングコストはありません。 キャッシュレス決済の導入にかかるランニングコストは現指定管理者のノウハウに関するため回答できません。
39	団体について	企業/団体/チームなど活動があり、1団体15名以上の場合、団体料金となりますが、団体登録や予約方法等のルールをお教えてください。 団体利用実績(料金、回数、使用居室)	団体利用にルールはありません。 当日、窓口による申出で利用可能です。 回数:9回/年(R6) 料金:107,790円/年(R6)
40	割引クーポン	以下の割引クーポンで貴市関連部署と連携、市事業として実施しているものがあれば、その内容をお教えてください。 ・JAF会員割引 ・子育て優待カード割引 ・幼稚園・保育園向けクーポン割引 ・指定講座・自主講座参加者割引 ・プレミアムフライデー割引 ・ゆらら健康まつり、ゆらら祭り特別割引 ・消防団応援の店割引 ・LINEクーポン割引	・市の事業として実施している割引はありません。 現指定管理者の自主事業として実施しているものです。
41	無料Wi-Fi	以下をお教えてください。 (1)・・・無料Wi-Fiの所有者(設置者) (2)・・・施設内の電波のカバー範囲 (3)・・・設置・維持に係る費用	・所有者:指定管理者 ・カバー範囲:全館 設置に係る経費については、現指定管理者のノウハウのため回答できません。
42	健康チェックの日	現指定期間の健康チェックの日の理学療法士等、外部委託している費用をお教えてください。	現指定管理者のノウハウのため回答できません。
43	フレイル予防プロジェクト	現指定期間の本プロジェクトで使用する居室、日数、使用料(収入)、費用をお教えてください。	現指定管理者のノウハウのため回答できません。
44	サークル活動	現指定期間のサークル活動の団体数、活動内容、活動居室、活動実績(回数、貸出による指定管理者収入)、活動支援業務の内容	現指定管理者のノウハウのため回答できません。
45	企業組合ふく福	地下に事務所もしくは休憩室がありましたが、本施設との関わりを教えてください。	・現在は関わりのない団体です。所室に名前が残っていましたが、現在は施設の倉庫として活用しています。
46	指定管理者の管理範囲	本施設の敷地図に赤線等で指定管理者の管理範囲をお示ください。 線上に造営物等があればその管理の必要有無も併せてお示ください。	No.1と同様